

事件・事故情報

令和6年12月2日（月）～ 令和6年12月8日（日）の広報

事件・事故の発生（主な事件・事故の発生などを掲載しています。）

■ 建物火災の発生（12月3日：丸亀署）

12月3日午前7時39分頃、丸亀市郡家町において、4階建てマンションの1室を部分焼（焼損面積約6.1平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

■ 交通事故の発生（12月4日：さぬき署）

12月4日午後5時13分頃、さぬき市昭和の県道において、男性（31歳）の運転する普通乗用自動車が、東方から西方へ直進中に、北方から南進していた自転車の女性（当時74歳）と衝突する事故が発生した。

この事故により、自転車の女性が死亡し、調査の結果、死因については、胸部大動脈損傷と判明した。

■ イノシシによる負傷事案の発生（12月5日：高松北署）

12月5日午前10時00分頃、高松市亀水町の山中において、イノシシの駆除をしていた男性（当時70歳）が、わなから外れたイノシシに指を噛まれるなどして負傷する事案が発生した。

この事案で男性が左手親指を切断する怪我を負った。

■ 建物火災の発生（12月8日：三豊署）

12月8日午後4時05分頃、三豊市仁尾町において、廃屋を焼損（焼損面積約152平方メートル）する火災が発生した。

この火災による怪我人はいなかった。

事件の検挙・逮捕（主な検挙・逮捕情報などを掲載しています。）

<p>■ 公然わいせつ事件被疑者の逮捕（12月2日：高松南署）</p> <p>6月15日午後7時08分頃、高松市の路上において、通行中の女性に自己の陰茎を露出して手淫する様子を見せつけた、高松市の会社員の男（当時24歳）を公然わいせつで逮捕した。</p>
<p>■ 過失運転致傷、道路交通法違反（救護義務違反、事故不申告）被疑者の逮捕（12月2日：丸亀署）</p> <p>12月2日午後0時00分頃、善通寺市の県道において、軽四貨物乗用車を運転中に、停止中の女性（当時39歳）が運転する軽四乗用自動車に追突したにも関わらず、その場で停止して救護する等の必要な措置を取らないまま、現場から逃走した、善通寺市の内装業の男（62歳）を過失運転致傷、道路交通法違反で逮捕した。</p>
<p>■ 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反事件被疑者の逮捕（12月3日：小豆署）</p> <p>3月19日、氏名不詳者が、他人の銀行口座に不正アクセスし、被疑者名義の銀行口座に送金した現金合計31万3,000円を、電子計算機使用詐欺により得た犯罪収益と知りながら受領し、前記犯罪収益のうち現金4,000円を被疑者名義の電子決済サービスのアカウントにチャージして取得した、高松市の警備員の男（41歳）を組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反で逮捕した。</p>
<p>■ 道路交通法違反、私印偽造・同不正使用事件被疑者の逮捕（12月3日：高松北署）</p> <p>8月17日午前4時34分頃、高松市の市道において、公安委員会の運転免許を受けないで、軽四乗用自動車運転し、緩衝材に衝突する交通事故を起こしたのにもかかわらず、危険防止等の措置を講じず、最寄りの警察に届けることなく、車両を放置して逃走し、この事案について、知人女性の氏名を詐称して刑事責任を逃れようと、8月17日、高松北警察署において、取調べ警察官に詐称氏名を述べ、供述調書にも署名指印し、他人の署名を偽造して行使した、岡山市の自称無職の女（当時20歳）を道路交通法違反、私印偽造・同不正使用で逮捕した。</p>
<p>■ 殺人未遂、殺人事件の送致（12月3日：高松東署）</p> <p>9月1日午前8時30分頃、被疑者方において、女性（当時82歳）の頸部にタオルを巻きつけて絞め付けて、頸部圧迫による窒息等の傷害を負わせ、同日午前9時00分頃、同所において、少年（当時5歳）の頸部に電気コードを巻き付けて絞め付け、殺害した、木田郡三木町の無職の男（当時83歳）を被疑者死亡で高松地方検察庁に送致した。</p>
<p>■ 道路交通法違反（酒気帯び運転）被疑者の逮捕（12月3日：高松北署）</p> <p>12月3日午後5時35分頃、高松市の県道において、酒気を帯びた状態で軽四乗用自動車を運転した、高松市の自称ホストの男（23歳）を道路交通法違反で逮捕した。</p>
<p>■ 建造物侵入、窃盗事件被疑者の逮捕（12月4日：丸亀署）</p> <p>11月12日午後7時00分頃から同月13日午前8時45分頃までの間、善通寺市において、クリーニング店に侵入し、現金6,000円を窃取した、丸亀市の無職の男（83歳）を建造物侵入、窃盗で逮捕した。</p>
<p>■ 窃盗事件被疑者の逮捕（12月4日：高松北署）</p> <p>11月20日午後6時07分頃、高松市のスーパーマーケットにおいて、玩具4箱（販売価格合計1万4,542円）を窃取した、高松市のパートの男（48歳）を窃盗で逮捕した。</p>
<p>■ 窃盗事件被疑者の逮捕（12月4日：高松北署）</p>

10月14日午前8時12分頃、高松市のコンビニエンスストアにおいて、充電器等6点（販売価格合計1万1,810円）を窃取した、住居不定の地方公務員の男（31歳）を窃盗で逮捕した。

■ 詐欺事件被疑者の逮捕（12月4日：高松北署）

令和4年2月頃から同月9日頃までの間、女性（当時74歳）に対し、不動産売買の仲介をする資格を有しないのにこれを秘し、「コンサルタントをしている。」「不動産のまとめ役をしている。」「土地を買う人と建築する会社とかをまとめてモノにする。」「コンサルタント料として100万円を払ってもらっている。」などと嘘を言い、同日、同人が所有する不動産の売却の媒介をなすための手数料名目で、同人から現金100万円の交付を受けた、高松市の無職の男（当時76歳）を詐欺で逮捕した。

■ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反事件被疑者の逮捕（12月4日：高松北署）

7月10日午後8時47分頃から同月11日午前1時53分頃までの間、高松市の飲食店において、従業員である少年（当時17歳）が20歳未満であることを知りながら、酒類を提供し、また7月10日午後10時00分頃から同月11日午前1時53分頃までの間、同所において、同人が18歳未満であると知りながら、従業員として雇い入れ、客に接する業務に従事させた、高松市の飲食店経営の男（25歳）と高松市の無職の男（当時25歳）を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反で逮捕した。

■ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反事件被疑者の逮捕（12月4日：高松南署）

12月4日午後3時20分頃、高松市の田において、廃棄物である紙皿等を焼却した、高松市の農業の男（74歳）を廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反で逮捕した。

■ 詐欺未遂事件被疑者の逮捕（12月4日：高松北署、小豆署）

令和6年11月中旬頃から同年12月4日までの間、国際金取引への投資名目で現金をだまし取っていた女性（当時74歳）から更に現金をだまし取ろうと考え、資産運用会社社員を名乗る者が、SNSを使用して、同人に対し、「出金するには、サービス料と税金を先にお支払いいただく必要があります。」「お支払いいただいた後、全額を出金します。」「1,300万円はご自身で用意いただく必要があります。」旨のメッセージを送信し、同年12月4日午後2時02分頃、高松市の公共施設において、同人から現金1,300万円の交付を受けようとした、ベトナム社会主義共和国籍で住居不詳、無職の女（33歳）を詐欺未遂で逮捕した。

■ 逮捕・監禁事件被疑者の逮捕（12月5日：小豆署）

12月3日午後11時00分頃から同月4日午前2時15分頃までの間、小豆郡小豆島町において、男性（当時52歳）の両手や両脚をロープ等で緊縛して逮捕し、同人が同所から脱出することを不能にして監禁した、坂出市の無職の女（51歳）と小豆郡小豆島町の無職の男（78歳）を逮捕監禁で逮捕した。

■ 過失運転致傷事件被疑者の逮捕（12月5日：丸亀署）

12月5日午前8時25分頃、丸亀市の県道において、普通乗用自動車を運転し北から南進中、道路を東から西へ横断中の歩行者の女性（当時94歳）と衝突する事故を起こした、丸亀市のパート従業員の女（36歳）を過失運転致傷で逮捕した。

この事故により、歩行者の女性が死亡し、調査の結果、死因は頭部外傷と判明した。

■ 賭博開帳図利事件及び賭博事件被疑者の検挙（12月5日：捜査第二課、高松北署）

令和5年4月23日から令和6年8月14日頃までの間、大阪府内又はその周辺地域において、プロ野球公式戦や第105回全国高等学校野球選手権記念大会等の試合を利用し、賭客を募って野球賭博を行った、大阪市の無職の男（当時36歳）を賭博開帳図利で、高松市の無職の男（当時48歳）と丸亀市の自

営業の男（当時55歳）、高松市の無職の男（当時43歳）、さぬき市の建設業の男（当時41歳）を賭博でそれぞれ逮捕又は検挙した。

■ 窃盗事件被疑者の逮捕（12月6日：高松北署）

12月6日午前6時03分頃、高松市のコンビニエンスストアにおいて、弁当1個（販売価格646円）を窃取した、高松市の飲食店従業員の男（35歳）を窃盗で逮捕した。

■ 過失運転致傷事件被疑者の逮捕（12月6日：丸亀署）

12月6日午後5時45分頃、善通寺市の国道において、軽四貨物自動車を運転し東方から西方に直進中、北方から南方に進行中の自転車の女性（当時78歳）と衝突する事故を起こした、三豊市の無職の男（77歳）を過失運転致傷で逮捕した。

この事故により、自転車の女性が死亡し、調査の結果、死因は外傷性頭蓋内出血と判明した。

■ 自殺幫助事件被疑者の逮捕（12月7日：坂出署）

3月20日未明頃、自殺を決意した男性（当時57歳）を被疑者が運転する自動車に乗車させ、同日午前4時21分頃から午前5時09分頃までの間に、綾歌郡宇多津町において、海中に同人を飛び込ませて溺死させ、自殺を幫助した、丸亀市の無職の女（53歳）を自殺幫助で逮捕した。

※ 掲載期間は、発生及び検挙・逮捕した週の翌週から2週間です。

※ 掲載は、土・日・祝日及び年末年始を除く平日に行いますが、諸事情により掲載が出来ない場合や遅れる場合がありますのでご了承ください。